



3 / 17 (金) の発表

報道発表資料の配付日時 3月17日(金) 15時00分

発表項目	懲戒処分等の発令		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分～	発表者	
		発表場所	
概要	別紙のとおり、3月17日付けで、懲戒処分等を行いました。		
発表のポイントや ねらい、経緯等	職員に対する懲戒処分に関する情報は、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構職員に係る懲戒処分の公表指針」において、個人が識別されない内容のものとするを基本として公表することとしています。		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い		
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 担当 理事(経営管理) 大内 隆寛 経営管理部長 横田 喜美子 代表011-747-0200 (内線) 276 (ネットワーク: 6-91- (内線) 276)
-------------	---

【令和5年3月17日付け処分】

所 属	産業技術環境研究本部 工業試験場
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・62歳）
事 案 の 概 要	<p>被懲戒者は、平成30年（2018年）から、正規品でないことを知りつつ不正に入手したソフトウェア（以下、「海賊版ソフトウェア」という。）を、道総研が定める手順等に従わず、自身が利用していたパソコンに無断でインストールし、業務利用していた。</p> <p>このことにより、正規品を製造・販売する Dassault Systemes SolidWorks Corporation（以下、「DS社」という。）から、当該海賊版ソフトウェアの利用はDS社の著作権が故意に侵害された事件であり、著作権法違反であるところ、損害賠償金の支払いを求める和解契約書が提示され、双方の合意の下、令和4年（2022年）12月15日、和解が成立し、同20日、損害賠償金（約8,300万円）を支払った。</p>
処 分 内 容	諭旨解雇（管理監督者：訓告、嚴重注意）
求 償 内 容	道総研が損害賠償金として支払った全額
備 考	<p>役員については、関係者の信頼を著しく損ねた責任の一端を表するため報酬（月額）を自主返納します。</p> <p>理事長 30% 1か月 理事 10% 1か月</p> <p>本事案に関しては、令和4年12月20日（火）に道総研のホームページ及び報道機関に事故の概要を公表しています。</p>

所 属	農業研究本部
職区分・性別・年齢	一般職員（女性・25歳）
事 案 の 概 要	<p>被懲戒者は、令和4年10月から12月までの間の延べ3日間の在宅勤務において、勤務時間中にもかかわらず無断で外出し、正当な理由のない欠勤（約6時間）を行い、職務専念義務を怠った。</p>
処 分 内 容	戒告（管理監督者：嚴重注意）
備 考	